



島根県報

平成23年4月8日（金）

第2,280号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

生活保護法の規定による指定医療機関の事業廃止の届出	（地 域 福 祉 課）	2
介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	（高 齢 者 福 祉 課）	2
介護保険法の規定による指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業廃止の届出	（ " ）	2
介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の指定	（ " ）	3
介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業廃止の届出	（ " ）	3
介護保険法の規定による指定介護老人福祉施設の指定の辞退	（ " ）	4
介護保険法の規定による介護療養型医療施設の指定	（ " ）	4
介護保険法の規定による指定介護療養型医療施設の辞退	（ " ）	4
身体障害者福祉法の規定による医師の指定	（障 がい 福 祉 課）	4
保安林の指定（2件）	（森 林 整 備 課）	5

【公 告】

開発行為に関する工事の完了	（都 市 計 画 課）	6
---------------	-------------	---

【正 誤】

平成23年3月25日付け島根県報第2,276号中	（地 域 福 祉 課）	6
--------------------------	-------------	---

告 示

島根県告示第276号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により指定した次の指定医療機関は、事業廃止の事実が認められ、同条の指定を廃止したので告示する。

平成23年4月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
Dental Clinic 樹	益田市乙吉町イ96-5 ビジネスコート乙吉3F	平成23年1月1日

島根県告示第277号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示する。

平成23年4月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
林商事株式会社	通所介護	リハビリデイサービス	大田市長久町長久イ506番地1	平成23年3月28日
	介護予防通所介護	nagomi 大田店		
特定非営利活動法人 だんだん	通所介護	福来の里デイサービス	隠岐郡海士町大字海士1470番地1	平成23年4月1日
	介護予防通所介護	センター		
社会福祉法人 たいま 山秀峰会	通所介護	大麻山通所介護事業所	浜田市西村町1031番地1	平成23年4月1日
	介護予防通所介護			
特定非営利活動法人 日本心身機能活性療法 指導士会	通所介護	デイサービスセンター	出雲市塩冶神前1-6-27	平成23年4月11日
	介護予防通所介護	かえで		

島根県告示第278号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条及び第115条の5の規定により、次の指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び当該指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条第2号及び第115条の10第2号の規定により告示する。

平成23年4月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称	廃止した事業	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理年月日	廃止年月日
有限会社 樹	福祉用具貸与	ケア・ショップ もも たろう	簸川郡斐川町大字直 江町4641番地2	平成23年1月28日	平成23年2月28 日
有限会社 樹	介護予防福祉 用具貸与	ケア・ショップ もも たろう	簸川郡斐川町大字直 江町4641番地2	平成23年1月28日	平成23年2月28 日
有限会社 樹	特定福祉用具 販売	ケア・ショップ もも たろう	簸川郡斐川町大字直 江町4641番地2	平成23年1月28日	平成23年2月28 日

有限会社 樹	特定介護予防 福祉用具販売	ケア・ショップ もも たろう	簸川郡斐川町大字直 江町4641番地2	平成23年1月28日	平成23年2月28 日
社会福祉法人 島根県社会福祉 事業団	訪問介護	大田眺峰園訪問介護事 業所	大田市大田町吉永 1453番地13	平成23年2月8日	平成23年3月31 日
社会福祉法人 島根県社会福祉 事業団	介護予防訪問 介護	大田眺峰園訪問介護事 業所	大田市大田町吉永 1453番地13	平成23年2月8日	平成23年3月31 日
特定非営利活動 法人 なごみの 里	訪問介護	江津なごみの里	江津市松川町市村 68番地	平成23年1月26日	平成23年2月24 日
公立雲南総合病 院組合	訪問看護	訪問看護ステーション うんなん	雲南市大東町飯田 96番地1	平成23年2月16日	平成23年3月31 日
公立雲南総合病 院組合	介護予防訪問 看護	訪問看護ステーション うんなん	雲南市大東町飯田 96番地1	平成23年2月16日	平成23年3月31 日
株式会社 ナン バ	特定福祉用具 販売	株式会社ナンバ 出雲 ドーム店	出雲市平野町408番地	平成23年3月10日	平成23年4月15 日
株式会社 ナン バ	特定介護予防 福祉用具販売	株式会社ナンバ 出雲 ドーム店	出雲市平野町408番地	平成23年3月10日	平成23年4月15 日
有限会社 百年 くらぶ	通所介護	デイサービス七色館・ 和江	大田市静間町269番地	平成23年2月26日	平成23年3月31 日
有限会社 百年 くらぶ	介護予防通所 介護	デイサービス七色館・ 和江	大田市静間町269番地	平成23年2月26日	平成23年3月31 日

島根県告示第279号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定により告示する。

平成23年4月8日

島根県知事 溝口 善兵衛

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社 愛夢	居宅介護支援	居宅介護支援事業所 あいむ	出雲市大社町杵築東289番 地	平成23年4月1日

島根県告示第280号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、次の指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業の廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により告示する。

平成23年4月8日

島根県知事 溝口 善兵衛

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理年月日	廃止年月日
公立雲南総合病院組合	指定居宅介護支援事業所	雲南市大東町飯田96番	平成23年2月16日	平成23年3月31日

	「うんなん」	地1		
医療法人社団 日立記念病院	医療法人社団日立記念病院 訪問看護ステーション社 日ケアセンター	安来市安来町1278番地 5	平成23年2月18日	平成23年4月1日
飯南町	飯南町立来島診療所居宅介 護支援事業所	飯石郡飯南町野萱1826 番地2	平成23年2月22日	平成23年3月31日
社会福祉法人 大田市社 会福祉事業団	ピラあさやま 居宅介護支 援事業所	大田市朝山町朝倉706番 地1	平成23年2月28日	平成23年3月31日

島根県告示第281号

介護保険法（平成9年法律第123号）第91条の規定により、次のとおり指定介護老人福祉施設の指定の辞退があったので、同法第93条第2号の規定により告示する。

平成23年4月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

開設者の名称	施設の名称	施設の所在地	辞退年月日
浜田市	特別養護老人ホーム あさひ園	浜田市旭町本郷362番地6	平成23年3月31日
浜田市	特別養護老人ホーム ミレ岡見	浜田市三隅町岡見700番地	平成23年3月31日

島根県告示第282号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第3号の規定により、次のとおり介護療養型医療施設を指定したので、同法第115条第1号の規定により告示する。

平成23年4月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

開設者の名称又は氏名	サービスの種類	施設の名称	施設の所在地	指定年月日
雲南市	介護療養型医療施設	雲南市立病院	雲南市大東町飯田96番地1	平成23年4月1日

島根県告示第283号

介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定により、次のとおり指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第115条第2号により告示する。

平成23年4月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

開設者の名称	施設の名称	事業所の所在地	辞退年月日
公立雲南総合病院組合	公立雲南総合病院	雲南市大東町飯田96番地1	平成23年3月31日

島根県告示第284号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

平成23年4月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
姫野 安敏	泌尿器科	姫野クリニック	出雲市塩冶町1069	平成23年3月28日
米井 徹	整形外科	益田赤十字病院	益田市乙吉町イ103-1	平成23年3月28日

島根県告示第285号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成23年4月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林の所在場所

松江市美保関町雲津734

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び松江市役所に備え置いて縦覧に供する。）

島根県告示第286号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成23年4月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林の所在場所

松江市島根町加賀字向田1373-3、1374、5793、5794

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び松江市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年4月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 開発区域

益田市高津町四丁目イ2532-1、イ2532-15

面積 5,109.05平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

益田市高津四丁目6番40号

社会福祉法人 梅寿会

理事長 秋吉 征司

正 誤

平成23年3月25日付け島根県報第2,276号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
5	島根県告示第223号の表中	平成23年1月1日	平成22年1月1日
7	島根県告示第225号の表中	平成23年1月1日	平成22年1月1日
		平成23年1月1日	平成22年1月1日
		平成23年1月1日	平成22年1月1日
		平成23年1月1日	平成22年1月1日